2018年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 実技試験

資産設計提案業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。

問１

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 投資助言・代理業の登録を受けていないＦＰが、顧客が保有する株式の発行会社のホームページからダウンロードしたＩＲ資料を印刷して手渡した。

(イ) 生命保険募集人または保険仲立人の登録を受けていないＦＰが、顧客から生命保険の見直し相談を受け、生命保険の契約締結の媒介を行った。

(ウ) 弁護士資格を有していないＦＰ（遺言者や公証人と利害関係はない）が、顧客から依頼され、公正証書遺言の証人となった。

(エ) 税理士資格を有していないＦＰが、有料の相談業務において、仮定の事例に基づく一般的な税法の解説を行った。

問２

「金融サービスの提供に関する法律（以下「金融サービス提供法」という）」に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 金融サービス提供法は、金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置等について定めることにより、顧客の保護を図るものである。
2. 金融商品販売業者が金融商品を販売する際、金融商品販売業者の破綻等により元本欠損が生じるおそれは説明義務の対象である。
3. 金融商品販売業者による顧客への説明義務の対象である金融商品には、国内商品先物取引が含まれる。
4. 金融商品販売業者が説明義務違反を行ったことにより顧客に損害が生じた場合の損害額は、元本欠損額と推定される。

【第２問】 下記の（問３）～（問５）について解答しなさい。

問３

下記＜資料＞の債券を発行日から４年後に額面１００万円分取得し、その後償還まで保有した場合の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第４位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

表面利率：年０．６０％
買付価格：額面１００円につき１０３．２０円
発行価格：額面１００円につき１００．００円
償還期間：１０年
償還までの残存年数：６年

問４

下記＜資料＞に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

	ＱＸ株式会社	ＱＹ株式会社
株価	５，２００円	２７，８８０円
１株当たり利益	２４５円	１，４５０円
１株当たり純資産	１，０６０円	６，４２０円
１株当たり年間配当金	１００円	２７０円

- ＱＸ株式会社とＱＹ株式会社の株価をＰＥＲ（株価収益率）で比較した場合、（　ア　）株式会社の方が割安といえる。
- ＱＸ株式会社とＱＹ株式会社の効率性をＲＯＥ（自己資本利益率）で比較した場合、（　イ　）株式会社の方が効率的に利益を上げているといえる。

1.　（ア）ＱＸ　（イ）ＱＸ
2.　（ア）ＱＸ　（イ）ＱＹ
3.　（ア）ＱＹ　（イ）ＱＸ
4.　（ア）ＱＹ　（イ）ＱＹ

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問５

下記＜資料＞は、千田さんが同一の特定口座内で行ったＰＡ株式会社の株式の取引に係る明細である。千田さんが２０２３年９月３日に売却した１，０００株について、譲渡所得の取得費の計算の基礎となる１株当たりの取得価額として、正しいものはどれか。なお、計算結果について円未満の端数が生じる場合には切り捨てること。

＜資料＞

取引日	取引種類	株数（株）	約定単価（円）
２０２１年１０月　３日	買付	１，０００	５，０００
２０２２年　８月　１日	買付	２，０００	６，２００
２０２２年１０月３１日	株式分割 １：１０	－	－
２０２３年　９月　３日	売却	１，０００	７００

※売買手数料および消費税については考慮しないこととする。

※その他の記載のない条件については一切考慮しないこととする。

1.　５００円

2.　５６０円

3.　５８０円

4.　６２０円

【第３問】 下記の（問６）～（問９）について解答しなさい。

問６

贈与税の配偶者控除（以下「本特例」という）に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- 本特例は、婚姻期間が（　ア　）以上ある配偶者からの居住用不動産または居住用不動産を取得するための金銭の贈与が適用対象である。
- 本特例の適用を受けると、贈与を受けた財産の価格から、贈与税の基礎控除１１０万円（　イ　）、最高２，０００万円まで控除することができる。
- 本特例の適用を受けるためには、贈与を受けた年の（　ウ　）までに、贈与により取得した居住用不動産または贈与を受けた金銭で取得した居住用不動産に、贈与を受けた者が現実に住んでおり、その後も引き続き住む見込みでなければならない。
- 本特例の適用を受けた財産の贈与を受けた後、３年以内に贈与者の相続が開始した場合、贈与されたその財産は相続財産に（　エ　）。

1.　（ア）２０年　（イ）を含めて　（ウ）１２月３１日　（エ）加算される
2.　（ア）２５年　（イ）とは別に　（ウ）１２月３１日　（エ）加算されない
3.　（ア）２０年　（イ）とは別に　（ウ）翌年３月１５日　（エ）加算されない
4.　（ア）２５年　（イ）を含めて　（ウ）翌年３月１５日　（エ）加算される

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問７

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこと。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

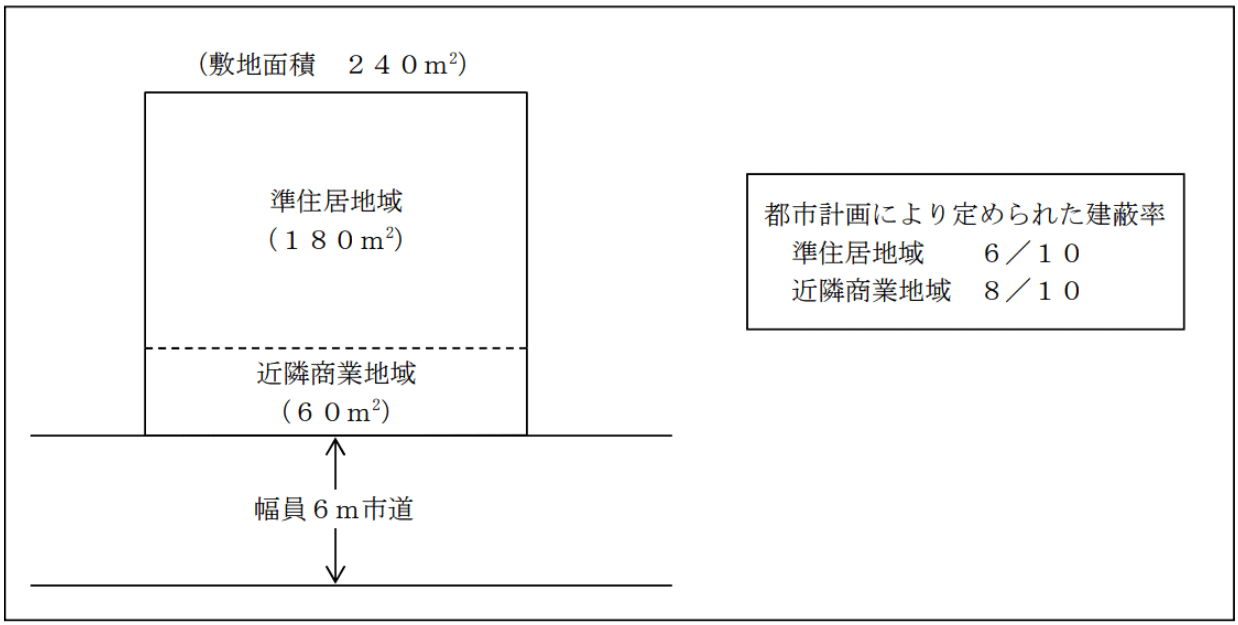

問８

馬場さんは、１５年前に相続により取得して引き続き居住している自宅の土地および建物を売却する予定である。売却に係る状況が下記＜資料＞のとおりである場合の所得税における課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこと。

＜資料＞

- 取得費：土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。
- 譲渡価額（合計）：４，７００万円
- 譲渡費用（合計）：１８０万円

※ 居住用財産を譲渡した場合の３，０００万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。
※ 所得控除は考慮しないものとする。

1.　１，４５６万円
2.　１，２８５万円
3.　１，２１２万円
4.　１，０５０万円

問９

藤原さんは、下記＜資料＞の投資用マンションについて購入を検討しており、ＦＰの湯本さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこと。

＜資料＞

- 購入費用の総額：２，０００万円（消費税と仲介手数料等取得費用を含めた金額）
- 想定される賃料（月額）：１００，０００円
- 運営コスト（月額）：管理費等　１０，０００円、管理業務委託費　月額賃料の５％
- 想定される固定資産税（年額）：６０，０００円

藤原さん：「＜資料＞のマンションの購入を検討しています。気に入っているのですが、利回りについてもしっかり考えたいと思っています。」

湯本さん：「＜資料＞のマンションの場合、実質利回りは、（　ア　）万円÷２，０００万円で計算できます。購入費用の総額を下げることができれば、実質利回りは（　イ　）。」

藤原さん：「購入にはローンを利用する予定です。確定申告で気を付けることはありますか？」

湯本さん：「不動産所得の金額の計算上、ローン返済額のうち（　ウ　）は必要経費になりません。」

〈語句群〉

１．９６　２．１０２　３．上がります　４．下がります　５．元金部分　６．利息部分

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 下記の（問１０）～（問１３）について解答しなさい。

問１０

福岡弘子さん（５８歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、弘子さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券１＞

定期保険特約付終身保険　　保険証券記号番号　××－××××××

保険契約者	福岡　弘子　様	保険契約者印
被保険者	福岡　弘子　様 １９６０年５月２６日生　女性	福岡
受取人	死亡保険金 福岡　秀一　様（夫）	受取割合 １０割

◇契約日
１９９０年７月１日
◇主契約の保険期間
終身
◇主契約の保険料払込期間
３０年間
◇特約の保険期間
１０年

◇ご契約内容

終身保険金額（主契約保険金額）		１５０万円
定期保険特約保険金額		１，２００万円
傷害特約保険金額		５００万円
災害入院特約	入院５日目から	日額５，０００円
疾病入院特約	入院５日目から	日額５，０００円
※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付日額の１０倍・２０倍・４０倍の手術給付金を支払います。		
女性疾病入院特約	入院５日目から	日額５，０００円

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△，△△△円
保険料払込方法 月払い

※入院給付金の１入院当たりの限度日数は１２０日、通算限度日数は１，０９５日です。

＜資料／保険証券２＞

終身ガン保険　　保険証券記号番号　○○－○○○○○

保険契約者	福岡　弘子　様	保険契約者印
被保険者	福岡　弘子　様 １９６０年５月２６日生　女性	福岡
受取人	給付金　被保険者　様 死亡給付金　福岡　秀一　様（夫）	受取割合 １０割

◇契約日
１９９８年５月１日
◇主契約の保険期間
終身
◇主契約の保険料払込期間
終身

◇ご契約内容

ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	１００万円
ガン入院給付金	１日目から日額	１万円
ガン手術給付金	１回につき	２０万円
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	２０万円
死亡給付金	ガン以外による死亡	１０万円

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△，△△△円
保険料払込方法 月払い

- 弘子さんが現時点で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 弘子さんが現時点で、肺炎で６日間入院した場合（手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 弘子さんが現時点で、初めてガン（乳ガン・悪性新生物）と診断され１２日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率４０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ウ　）万円である。

問１１

株式会社ＲＫの代表取締役である長谷川和彦さん（４４歳）は、現在、法人契約での生命保険の加入を検討しており、下記の生命保険について、ＦＰで税理士でもある大下さんに支払保険料に関する税務の相談をした。大下さんがそれぞれの生命保険の保険料支払時における一般的な経理処理について述べた次の説明の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととし、契約条件はいずれも以下のとおりとする。

＜契約条件＞

保険契約者：株式会社ＲＫ
被保険者：長谷川和彦
死亡保険金受取人：株式会社ＲＫ
被保険者生年月日：１９７３年１２月１日
保険料払込方法：月払い

＜加入を検討している生命保険＞
「定期保険Ａは（　ア　）となります。」
「定期保険Ｂは（　イ　）となります。」
「定期保険Ｃは（　ウ　）となります。」
「終身保険Ｄは（　エ　）となります。」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

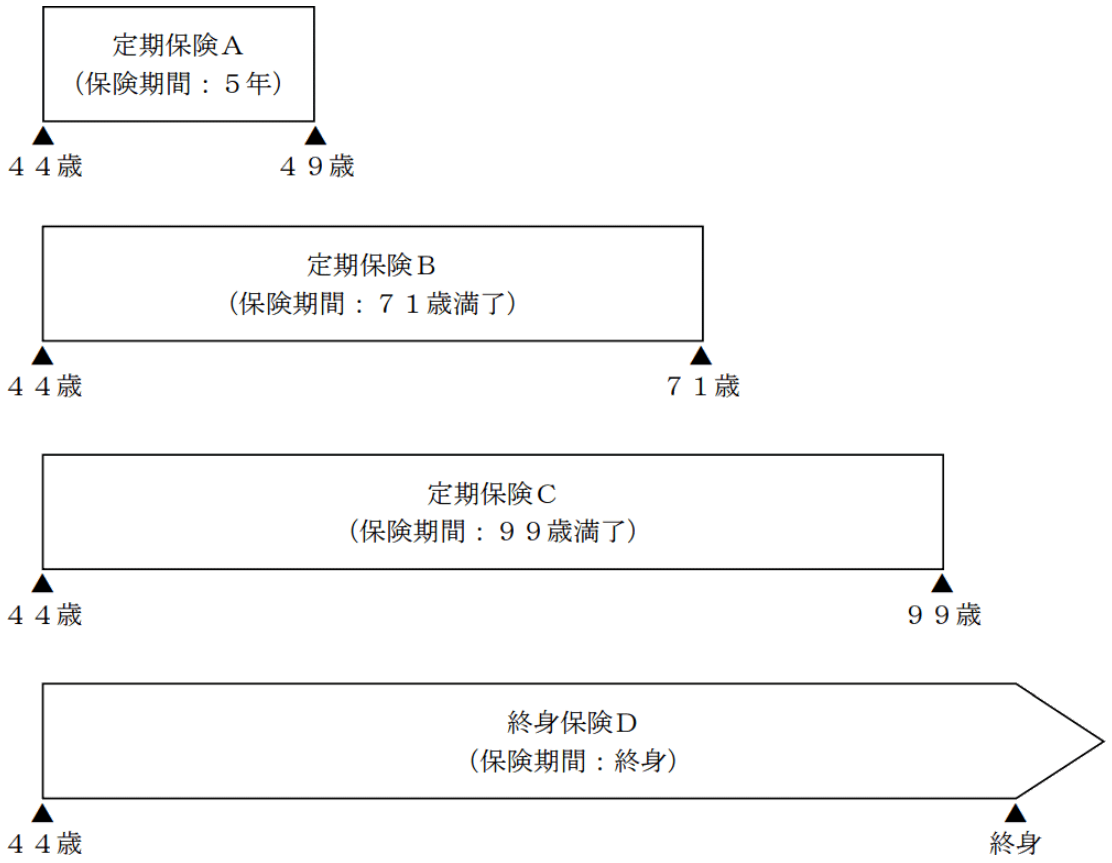

※ 保険料については、定期保険は全期払い、終身保険は終身払いである。

※ 保険期間の経過により、保険金額が増額するものはない。

＜参考資料＞

［法人が支払う長期平準定期保険等の保険料の取扱いについて（国税庁ＨＰより抜粋）］

	区分	前払期間	資産計上額
長期平準定期保険	保険期間満了の時における被保険者の年齢が７０歳を超え、かつ、当該保険に加入した時における被保険者の年齢に保険期間の２倍に相当する数を加えた数が１０５を超えるもの	保険期間の開始の時から当該保険期間の６０％に相当する期間	支払保険料の２分の１に相当する金額

〈語句群〉

1．支払保険料の全額が損金　　2．支払保険料の全額が資産計上

3．保険期間の前半６０％に相当する期間、支払保険料の２分の１相当額が資産計上

4．保険期間の前半６０％に相当する期間、支払保険料の３分の２相当額が資産計上

5．保険期間の前半６０％に相当する期間、支払保険料の４分の３相当額が資産計上

問１２

西里良二さんが２０２３年中に支払った生命保険の保険料は下記＜資料＞のとおりである。この場合の西里さんの２０２３年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の保険について、これまでに契約内容の変更は行われていないものとする。また、その年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

＜資料＞

［定期保険（無配当）］
契約日：２００５年４月１日
保険契約者：西里　良二
被保険者：西里　良二
死亡保険金受取人：西里　美奈子（妻）
当年の年間支払保険料：５８，０００円

［個人年金保険（税制適格特約付）］
契約日：２０１５年８月１日
保険契約者：西里　良二
被保険者：西里　良二
年金受取人：西里　良二
当年の年間支払保険料：２５０，７２０円
当年の年間配当金：なし

＜所得税の生命保険料控除額の速算表＞

［２０１１年１２月３１日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額］

〇一般生命保険料控除、個人年金保険料控除

年間の支払保険料の合計	控除額
２５，０００円 以下	支払金額
２５，０００円 超　５０，０００円 以下	支払金額×１／２＋１２，５００円
５０，０００円 超　１００，０００円 以下	支払金額×１／４＋２５，０００円
１００，０００円 超	５０，０００円

［２０１２年１月１日以降に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額］

〇一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除

年間の支払保険料の合計	控除額
２０，０００円 以下	支払金額
２０，０００円 超　４０，０００円 以下	支払金額×１／２＋１０，０００円
４０，０００円 超　８０，０００円 以下	支払金額×１／４＋２０，０００円
８０，０００円 超	４０，０００円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1.　３９，５００円
2.　７４，５００円
3.　７９，５００円
4.　８９，５００円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１３

下記＜資料＞に基づき、杉山さん（５０歳）が契約している自動車保険に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、＜資料＞に記載のない特約については考慮しないものとする。

＜資料＞

自動車保険証券

保険契約者	
住所　××××　○－○○ 氏名　杉山　英二　様	賠償被保険者 （表示のない場合は契約者に同じ）

ノンフリート 運転者年齢条件	３０歳以上補償／ ３０歳以上の方が運転中の事故を補償します。

証券番号　××－××××××

保険期間　２０２０年　１月１５日　午後４時から ２０２３年　１月１５日　午後４時まで １年間	合計保険料　△△,△△△円

被保険自動車	
登録番号 車体番号	東京　○○○　に　×××× △△△－△△△△△
車名	×××
用途車種	自家用小型乗用
適用している割増・割引	ノンフリート契約　２０等級（割引６０％） 運転者家族限定割引（本人・配偶者・同居の親族・別居の未婚の子）
安全装置	エアバッグ　ＡＢＳ

補償種目・免責金額（自己負担額）など		保険金額
車両	免責金額　１回目　０万円 ２回目　１０万円	一般車両保険（一般条件） １５０万円
対人賠償（１名につき）		無制限
無保険車傷害		人身傷害で補償されます
自損事故傷害		人身傷害で補償されます
対物賠償	免責金額　０万円	無制限
人身傷害（１名につき）	搭乗中のみ担保	１億円
搭乗者傷害（１名につき）		補償されません
その他の補償		
弁護士費用特約		補償されます　３００万円
ファミリーバイク特約		補償されます（対人・対物に同じ）
事故付随費用特約		補償されません

(ア) 杉山さんの友人（５０歳）が被保険自動車を運転して事故を起こした場合、補償の対象とならない。

(イ) 杉山さんが被保険自動車を運転中に事故を起こしケガをした場合、過失割合に関わらず治療費用の補償を受けることができる。

(ウ) 杉山さんと同居している杉山さんの長女（２１歳）が被保険自動車を運転して事故を起こした場合、補償の対象となる。

(エ) 杉山さんが所有する原動機付自転車（５０ｃｃ）を杉山さんの妻（４５歳）が運転し、事故を起こして他人にケガを負わせてしまった場合、補償の対象となる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 下記の（問１４）～（問１６）について解答しなさい。

問１４

駒田シゲ子さん（６９歳）の２０２３年分の収入等が以下のとおりである場合、駒田さんの２０２３年分の所得税における総所得金額を計算しなさい。なお、青色申告特別控除１０万円の適用を受けるものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

内容	金額
老齢基礎年金	７２万円
遺族厚生年金	１３５万円
アパート収入	１２０万円
アパート収入に係る必要経費	４８万円

※ 駒田さんは、アパート経営を始めた翌年の２０１４年から青色申告者となっており、帳簿書類の備付け等の要件は満たしている。なお、このアパート経営は、事業的規模には該当しない。

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 １，０００万円 以下
６５歳未満の者	１３０万円 以下	６０万円
	１３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円
６５歳以上の者	３３０万円 以下	１１０万円
	３３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円

問１５

個人事業主で青色申告者である細井さんの２０２３年分の所得等が下記＜資料＞のとおりである場合、細井さんが２０２３年分の所得税の確定申告を行う際、事業所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

＜資料＞

所得の種類	所得金額	備考
事業所得	８４０万円	飲食店経営に係る所得で、青色申告特別控除６５万円控除後の金額である。
不動産所得	▲１２０万円	アパート経営に係る必要経費（※）が収入を上回ることによる損失である。
譲渡所得	▲３０万円	すべて上場株式の売却損である。
雑所得	▲１０万円	雑誌に寄稿した原稿料に係る必要経費が収入を上回ることによる損失である。

※必要経費の中には、土地の取得に要した借入金の利子の額４０万円が含まれている。

1. 不動産所得▲１２０万円および譲渡所得▲３０万円と損益通算できる。
2. 不動産所得▲１２０万円および雑所得▲１０万円と損益通算できる。
3. 不動産所得▲８０万円および譲渡所得▲３０万円と損益通算できる。
4. 不動産所得▲８０万円と損益通算できる。

問１６

所得税におけるセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) セルフメディケーション税制の適用対象者は、その適用を受けようとする年分に、健康の保持増進および疾病の予防に関する一定の取組みを行っている居住者である。

(イ) 会社員の場合、一定の要件を満たしていれば、年末調整によりセルフメディケーション税制の適用を受けることができる。

(ウ) セルフメディケーション税制の適用を受ける場合、その年分に従来の医療費控除の適用を受けることはできない。

(エ) セルフメディケーション税制における控除の上限額は１０万円である。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第６問】 下記の（問１７）～（問２０）について解答しなさい。

問１７

下記＜相続関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

＜相続関係図＞

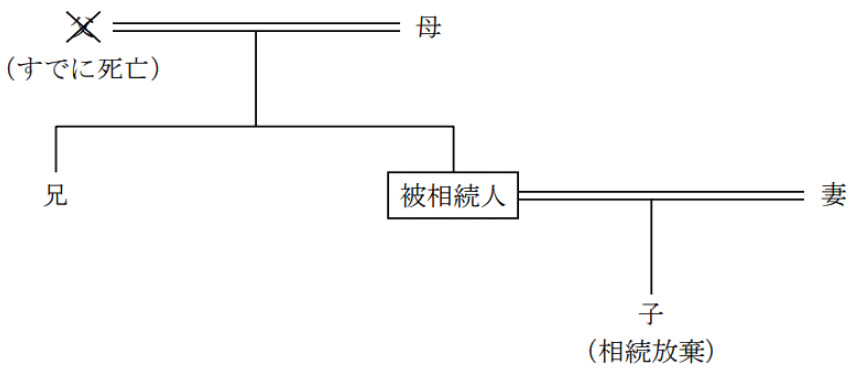

［相続人の法定相続分］

- 被相続人の妻の法定相続分は（　ア　）、遺留分は（　イ　）。
- 被相続人の母の法定相続分は（　ウ　）、遺留分は（　エ　）。

〈語句群〉

なし　１／２　１／３　１／４　１／６　１／８　２／３　３／４　３／８

問１８

吉田さんは、相続開始後の手続き等について、ＦＰで税理士でもある西山さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

吉田さん：「相続人は、相続するかどうかの意思決定を、いつまでにする必要がありますか。」

西山さん：「相続人は、相続の開始があったことを知った時から原則として（　ア　）以内に、単純承認、限定承認、相続放棄のうちいずれかを選ぶことができます。その期間内に限定承認も相続放棄もしない場合は、単純承認したものとみなされます。」

吉田さん：「限定承認や相続放棄をする場合はどうするのですか。」

西山さん：「（　イ　）に、その旨の申述を行います。」

吉田さん：「相続税の申告はいつまでにする必要がありますか。」

西山さん：「相続税の申告は、相続の開始があったことを知った日の翌日から（　ウ　）以内に行うことになっています。」

吉田さん：「準確定申告はいつまでにする必要がありますか。」

西山さん：「相続の開始があったことを知った日の翌日から（　エ　）以内の手続きが必要です。」

〈語句群〉

１．３ヵ月　２．４ヵ月　３．１０ヵ月　４．税務署　５．家庭裁判所　６．地方裁判所

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１９

三上孝太さん（３５歳）は、母（６０歳）と祖母（８３歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。孝太さんの２０２３年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、母からの贈与については、２０２２年から相続時精算課税制度の適用を受けている（適用要件は満たしている）。

＜資料＞

［２０２３年中の贈与］

- 母から贈与を受けた金銭の額：２，０００万円
- 祖母から贈与を受けた金銭の額：５００万円

［２０２２年中の贈与］

- 母から贈与を受けた金銭の額：８００万円

※ ２０２２年中および２０２３年中に上記以外の贈与はないものとする。

＜贈与税の速算表＞

（イ）１８歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	４００万円 以下	１５％	１０万円
４００万円 超	６００万円 以下	２０％	３０万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	３０％	９０万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４０％	１９０万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	４５％	２６５万円
３，０００万円 超	４，５００万円 以下	５０％	４１５万円
４，５００万円 超		５５％	６４０万円

（ロ）上記（イ）以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	３００万円 以下	１５％	１０万円
３００万円 超	４００万円 以下	２０％	２５万円
４００万円 超	６００万円 以下	３０％	６５万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	４０％	１２５万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４５％	１７５万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	５０％	２５０万円
３，０００万円 超		５５％	４００万円

1. １，０８５，０００円
2. １，１３０，０００円
3. １，１７０，０００円
4. １，３００，０００円

問２０

下記＜資料＞の土地に係る路線価方式による普通借地権の相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

＜資料＞

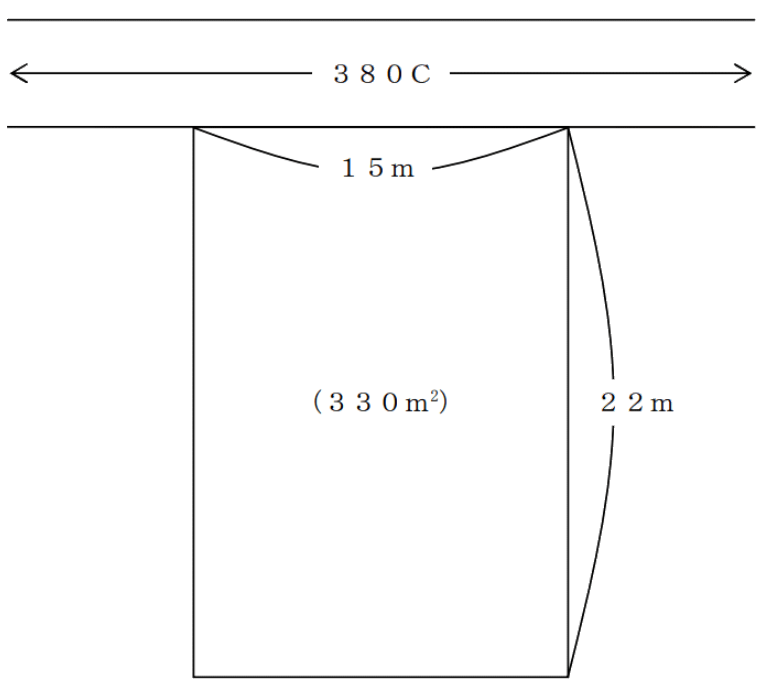

(注1) 奥行価格補正率（２０ｍ以上２４ｍ未満）１．００
(注2) 借地権割合　７０％
(注3) 借家権割合　３０％
※ その他の記載のない条件は、一切考慮しないこと。

1.　３８０千円×１．００×３３０㎡
2.　３８０千円×１．００×３３０㎡×７０％
3.　３８０千円×１．００×３３０㎡×（１－７０％）
4.　３８０千円×１．００×３３０㎡×（１－７０％×３０％×１００％）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第７問】 下記の（問２１）～（問２３）について解答しなさい。

《設　例》

＜皆川家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
皆川　幸樹	本人	１９７５年１月１３日	会社員
和香奈	妻	１９７７年９月２９日	会社員
愛莉	長女	２００５年５月３１日	高校生

＜皆川家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年
西暦（年）			２０２２	２０２３	２０２４	２０２５
家族構成／年齢	皆川　幸樹	本人	４７歳	４８歳	４９歳	５０歳
	和香奈	妻	４５歳	４６歳	４７歳	４８歳
	愛莉	長女	１７歳	１８歳	１９歳	２０歳
ライフイベント			住宅のリフォーム		愛莉大学入学	
		変動率				
収入	給与収入（夫）	１％	４３４		（　ア　）	
	給与収入（妻）	１％	２８３			２９２
	収入合計	－	７１７	７２４		
支出	基本生活費	２％	３６５	３７２	３８０	３８７
	住居費	－	１４７	１４７	１４７	１４７
	教育費	２％				
	保険料	－	４２	４２	４２	４２
	一時的支出	－	１３０		５０	
	その他支出	１％	２０	２０	２０	２１
	支出合計	－	７８４	６９１	８５９	
年間収支		－	▲６７	３３	▲１２７	
金融資産残高		１％	１，０４５	（　イ　）		

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２２年を基準年とする。

※ 給与収入は可処分所得で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。

※ 問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問２１

皆川家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２２

皆川家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２３

下記＜資料＞に基づき、愛莉さんの２０２６年における生活費を計算しなさい。なお、愛莉さんは国立大学に進学し、一人暮らしをするものとする。また、計算に当たっては、下記＜計算に際しての留意点＞に従い、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

［居住形態別・学生生活費（大学昼間部）］　（単位：万円）

	自宅		下宿、アパート、その他	
	国立	私立	国立	私立
支出額	１１０	１７６	１７４	２４９

（参考）日本学生支援機構「ＸＸＸＸ年度学生生活調査結果」

＜計算に際しての留意点＞

- 計算は＜資料＞の数値を用いること。
- ＜資料＞の数値は２０２２年の数値である。
- 変動率２％を加味すること。
- 計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。
- ＜資料＞の支出額には、授業料、学校納付金、課外活動費、通学費などの学校関係費と、食費、住居・光熱費、娯楽・し好品費などの生活費が含まれている。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第８問】 下記の（問２４）～（問２６）について解答しなさい。

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利１．０％）］

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
１年	１．０１０	０．９９０	１．０００	１．０１０	１．０００	０．９９０
２年	１．０２０	０．９８０	０．４９８	０．５０８	２．０１０	１．９７０
３年	１．０３０	０．９７１	０．３３０	０．３４０	３．０３０	２．９４１
４年	１．０４１	０．９６１	０．２４６	０．２５６	４．０６０	３．９０２
５年	１．０５１	０．９５１	０．１９６	０．２０６	５．１０１	４．８５３
６年	１．０６２	０．９４２	０．１６３	０．１７３	６．１５２	５．７９５
７年	１．０７２	０．９３３	０．１３９	０．１４９	７．２１４	６．７２８
８年	１．０８３	０．９２３	０．１２１	０．１３１	８．２８６	７．６５２
９年	１．０９４	０．９１４	０．１０７	０．１１７	９．３６９	８．５６６
１０年	１．１０５	０．９０５	０．０９６	０．１０６	１０．４６２	９．４７１
１５年	１．１６１	０．８６１	０．０６２	０．０７２	１６．０９７	１３．８６５
２０年	１．２２０	０．８２０	０．０４５	０．０５５	２２．０１９	１８．０４６
２５年	１．２８２	０．７８０	０．０３５	０．０４５	２８．２４３	２２．０２３
３０年	１．３４８	０．７４２	０．０２９	０．０３９	３４．７８５	２５．８０８

※ 記載されている数値は正しいものとする。

問２４

青山さんは、老後の生活資金の一部として、毎年年末に１００万円を受け取りたいと考えている。受取期間を２０年間とし、年利１．０％で複利運用した場合、受取り開始年の初めにいくらの資金があればよいか。

問２５

谷口さんは、相続で受け取った３，０００万円を将来に備えて運用したいと考えている。これを１０年間、年利１．０％で複利運用する場合、１０年後の合計額はいくらになるか。

問２６

細川さんは、独立開業の準備資金として、５年後に１，０００万円を用意しようと考えている。５年間、年利１．０％で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第９問】 下記の（問２７）～（問３３）について解答しなさい。

《設　例》

浜松慎一さんは、民間企業に勤務する会社員である。慎一さんと妻の麗子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、ＦＰで税理士でもある杉野さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２３年９月１日現在のものである。

［家族構成］

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
浜松　慎一	本人	１９７９年８月２９日	４４歳	会社員（正社員）
麗子	妻	１９７８年５月　１日	４５歳	パートタイマー
翔太	長男	２００６年７月２１日	１７歳	高校生
玲奈	長女	２００９年６月１２日	１４歳	中学生

［収入金額（２０２２年）］

- 慎一さん：給与収入７５０万円。給与収入以外の収入はない。
- 麗子さん：給与収入９８万円。給与収入以外の収入はない。

［金融資産（時価）］

- 慎一さん名義
  銀行預金（普通預金）：１００万円
  銀行預金（定期預金）：２５０万円
- 麗子さん名義
  銀行預金（普通預金）：５０万円
  銀行預金（定期預金）：２０万円

［住宅ローン］

契約者：慎一さん
借入先：ＳＡ銀行
借入時期：２００８年４月
借入金額：３，５００万円
返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）
金利：年３．００％
返済期間：３５年間

［保険］

・定期保険Ａ　：保険金額２，５００万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は慎一さんである。
・学資保険Ｂ　：保険金額２００万円。保険契約者（保険料負担者）は慎一さん、被保険者は翔太さんである。１８歳満期。
・低解約返戻金型終身保険Ｃ：保険金額２５０万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は慎一さんである。
・火災保険Ｄ　：保険金額１，０００万円。保険の目的は「建物」。保険期間は３５年。保険契約者（保険料負担者）は慎一さんである。

問２７

慎一さんは、翔太さんの大学進学を控えて奨学金や教育ローンに関心を持ち、ＦＰの杉野さんに質問をした。杉野さんが日本学生支援機構の貸与型奨学金および日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

	日本学生支援機構の貸与型奨学金	日本政策金融公庫の教育一般貸付
貸付（貸与）対象者	（　ア　）	主に学生・生徒の保護者
貸付（貸与）基準	保護者（家計支持者）の収入（所得）が（　イ　）	世帯年収（所得）による制限がある
申込み時期	決められた募集期間内	（　ウ　）
利息	［第一種奨学金］無利息 ［第二種奨学金］（　エ　）を上限とする利息付き（在学中は無利息）	在学期間内は利息のみの返済とすることが可能

1.　（ア）学生・生徒の保護者　（イ）一定額以下　（ウ）いつでも可能　（エ）年利５％
2.　（ア）学生・生徒の保護者　（イ）一定額以上　（ウ）決められた募集期間内　（エ）年利３％
3.　（ア）学生・生徒本人　（イ）一定額以上　（ウ）決められた募集期間内　（エ）年利５％
4.　（ア）学生・生徒本人　（イ）一定額以下　（ウ）いつでも可能　（エ）年利３％

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２８

慎一さんは下記＜資料＞のＳＡ銀行の外貨定期預金キャンペーンに関心を持っている。この外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。なお、計算過程においては小数点以下第３位を四捨五入し、計算結果（円転した金額）については円未満を切り捨てること。

＜資料＞

- 預入額　　１０，０００米ドル
- 預入期間　１ヵ月
- 預金金利　１．２％（年率）
- 為替レート（１米ドル）

	ＴＴＳ	ＴＴＭ（仲値）	ＴＴＢ
満期時	１０７．００円	１０６．００円	１０５．００円

(注1) 利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。
(注2) 為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。
(注3) 利息に対しては、米ドル建ての利息額の２０％（復興特別所得税は考慮しない）相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとすること。

1.　１，０７０，８５６円
2.　１，０６０，０８０円
3.　１，０５１，０５０円
4.　１，０５０，８４０円

問２９

慎一さんは、最近よく耳にするＮＩＳＡとｉＤｅＣｏ（個人型確定拠出年金）についてＦＰの杉野さんに質問をした。杉野さんがＮＩＳＡのつみたて投資枠とｉＤｅＣｏの概要を説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選択し、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、本問において、特定非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度をＮＩＳＡといい、ＮＩＳＡ口座内に設定される特定累積投資勘定をつみたて投資枠という。

＜ＮＩＳＡのつみたて投資枠とｉＤｅＣｏの概要＞

	ＮＩＳＡのつみたて投資枠	ｉＤｅＣｏ
運用対象	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	定期預金、生命保険、投資信託等
年間拠出限度額	新規投資額で毎年（　ア　）万円	企業年金がない会社員２７．６万円、自営業者８１．６万円など、加入者の区分によって異なる
非課税期間	（　イ　）	－
積立可能期間	－	第１号被保険者：　－　歳まで 第２号被保険者：（　ウ　）歳まで 第３号被保険者：　－　歳まで
税法上のメリット	・運用益が非課税	・運用益が非課税 ・掛金全額が（　エ　）控除の対象となる ・受取方法により、退職所得控除または公的年金等控除の対象となる

〈語句群〉

１．最長２０年　２．無期限　３．４０　４．６０　５．６５　６．１２０　７．２４０
８．社会保険料　９．生命保険料　１０．小規模企業共済等掛金

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３０

慎一さんは、相次ぐ地震報道を受けて地震保険に関心を持った。下記＜資料＞を基に計算した慎一さんの自宅に係る年間の地震保険料として、正しいものはどれか。なお、慎一さんの自宅は愛媛県にあるイ構造のマンションで、火災保険の保険金額は１，０００万円である。また、地震保険は火災保険の保険金額の５０％相当額で２０２３年１０月に契約し、建築年割引１０％が適用されるものとする。

＜資料：地震保険金額１００万円当たりの年間保険料例（割引適用なしの場合）＞

建物の所在地（都道府県）	建物の構造区分※	
	イ構造	ロ構造
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県	６８０円	１，１４０円
福島県	７４０円	１，４９０円
北海道・青森県・新潟県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県	８１０円	１，５３０円
宮城県・山梨県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県	９５０円	１，８４０円
愛媛県	１，２００円	２，３８０円
大阪府	１，３２０円	２，３８０円
徳島県・高知県	１，３５０円	３，１９０円
茨城県	１，３５０円	２，７９０円
埼玉県	１，５６０円	２，７９０円
愛知県・三重県・和歌山県	１，７１０円	２，８９０円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県	２，２５０円	３，６３０円

※イ構造：主として鉄骨・コンクリート造の建物、ロ構造：主として木造の建物

1.　５，４００円
2.　１０，７１０円
3.　１０，８００円
4.　２１，４２０円

問３１

慎一さんは、２０２３年７月にケガによる療養のため休業したことから、健康保険の傷病手当金についてＦＰの杉野さんに相談をした。慎一さんの休業に関する状況が下記＜資料＞のとおりである場合、慎一さんに支給される１日当たりの傷病手当金の額として、正しいものはどれか。なお、慎一さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、記載以外の傷病手当金の受給要件はすべて満たしているものとする。

＜資料＞

［慎一さんのデータ］

- 支給開始日以前の継続した１２ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額は、４５０，０００円である。
- 慎一さんが休業した日について、１日当たり３，０００円の給与が支給された。
- 休業した日については、労務不能と認められている。

［傷病手当金の１日当たりの支給額］

「支給開始日以前の継続した１２ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額」÷３０日×２／３

1. ０円
2. ７，０００円
3. ８，０００円
4. １０，０００円

問３２

慎一さんの弟の武志さん（４０歳）は、現在、個人事業主として防水工事業を営んでいる。武志さんは老後の生活のために国民年金基金に加入することを検討しており、ＦＰの杉野さんに質問をした。国民年金基金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 国民年金基金には、国民年金保険料を納付している国民年金の第１号被保険者のほか、日本国内に住所を有する６０歳以上６５歳未満の国民年金の任意加入者も加入できる。
2. 月々の掛金の上限は、原則として６８，０００円であり、掛金の全額が社会保険料控除の対象となる。
3. 国民年金基金に加入している者は、個人型確定拠出年金に加入できない。
4. 国民年金基金の老齢年金には終身年金と確定年金があり、受け取った年金は、雑所得として公的年金等控除の対象となる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３３

麗子さんは、５０歳になるまで現在のパート勤務を続け、その後は個人事業主として喫茶店を営むことを考えている。麗子さんの公的年金加入歴（見込みを含む）が下記＜資料＞のとおりである場合、麗子さんの老齢基礎年金の受給資格期間に算入される期間として、正しいものはどれか。

＜資料＞

［麗子さんの公的年金の加入歴（見込みを含む）］

①	②	③	④	⑤
２４月	３６月	６０月	２４０月	１２０月

▲２０歳　▲２２歳　▲２５歳　▲３０歳　▲５０歳　▲６０歳

① 国民年金の保険料未納期間
② 国民年金の保険料免除期間（全額免除）
③ 国民年金の第２号被保険者期間
④ 国民年金の第３号被保険者期間
⑤ 国民年金の第１号被保険者としての保険料納付済期間
※ 上記以外に、保険料納付済期間および保険料免除期間はないものとする。
※ 合算対象期間は考慮しないものとする。

1.　２１６月
2.　４２０月
3.　４４４月
4.　４５６月

【第１０問】 下記の（問３４）～（問４０）について解答しなさい。

《設　例》

北山俊和さんは国内の上場企業であるＴＡ株式会社に勤務していたが、勤務先が募集した希望退職に応じて２０２３年７月に退職し、現在は無職である。そこで、今後の生活のことなどに関して、ＦＰで税理士でもある志田さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２３年９月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
北山　俊和	本人	１９６６年　６月１０日	５７歳	無職
恵子	妻	１９６８年１２月１４日	５４歳	専業主婦

Ⅱ. 北山家の親族関係図

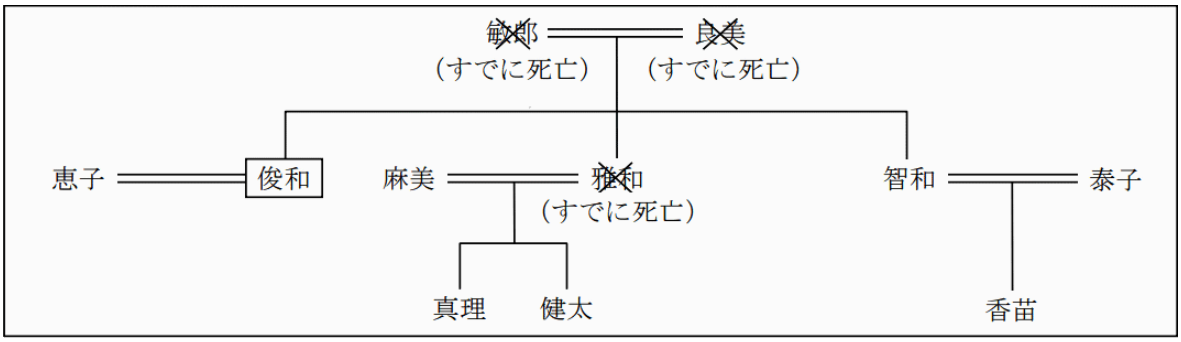

Ⅲ. 北山家（俊和さんと恵子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

	俊和	恵子
金融資産		
預貯金等	８，４６０	６００
債券	２，２５０	
株式等	２，４２０	
生命保険（解約返戻金相当額）	［資料３］を参照	［資料３］を参照
不動産		
土地（自宅）	１０，３４０	
建物（自宅）	６８０	
土地（貸駐車場）	８，３４０	
その他（動産等）	３２０	１５０

［資料２：負債残高］

住宅ローン：６３０万円（債務者は俊和さん。団体信用生命保険付き）

自動車ローン：６０万円（債務者は俊和さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額	保険期間
定期保険特約付終身保険Ａ （終身保険部分） （定期保険部分）	俊和	俊和	恵子	 ３００ ３，０００	１５０	 終身 ２０２４年まで
終身保険Ｂ	俊和	俊和	恵子	１，０００	６３０	終身
終身保険Ｃ	俊和	俊和	恵子	１，０００	５２０	終身
終身保険Ｄ	俊和	俊和	恵子	３００	２９０	終身
終身保険Ｅ	俊和	俊和	恵子	３００	２９０	終身

(注1) 解約返戻金相当額は、現時点で解約した場合の金額である。
(注2) すべての契約について、保険契約者が保険料を全額負担している。
(注3) 契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他
上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問３４
ＦＰの志田さんは、まず現時点における北山家（俊和さんと恵子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜北山家（俊和さんと恵子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産			
預貯金等	×××	住宅ローン	×××
債券	×××	自動車ローン	×××
株式等	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅）	×××		
建物（自宅）	×××		
土地（貸駐車場）	×××	［純資産］	（　ア　）
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問３５

俊和さんが２０２３年８月に受け取った退職一時金（下記＜資料＞参照）から源泉徴収された所得税額として、正しいものはどれか。なお、俊和さんは、退職に際して「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出している。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

＜資料＞

［俊和さんの退職に係るデータ］

- 退職一時金の額：５，０００万円
- 勤続年数：３１年４ヵ月
- 俊和さんは、これまでに役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

［所得税の速算表］

課税される所得金額		税率	控除額
１，０００円 から	１，９４９，０００円 まで	５％	０円
１，９５０，０００円 から	３，２９９，０００円 まで	１０％	９７，５００円
３，３００，０００円 から	６，９４９，０００円 まで	２０％	４２７，５００円
６，９５０，０００円 から	８，９９９，０００円 まで	２３％	６３６，０００円
９，０００，０００円 から	１７，９９９，０００円 まで	３３％	１，５３６，０００円
１８，０００，０００円 から	３９，９９９，０００円 まで	４０％	２，７９６，０００円
４０，０００，０００円 以上		４５％	４，７９６，０００円

（注）課税される所得金額の１，０００円未満の端数は切捨て

1. ３，３６０，０００円
2. ４，００８，０００円
3. ４，６４４，０００円
4. ５，５４４，０００円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３６

俊和さんは、加入していた養老保険が２０２３年８月に満期を迎え、満期保険金を一括で受け取った（下記＜資料＞参照）。俊和さんの２０２３年分の所得税において、総所得金額に算入すべき一時所得の金額として、正しいものはどれか。なお、俊和さんには、この満期保険金の一括受取金以外に一時所得の対象となるものはないものとする。

＜資料：養老保険の明細＞

払込保険料の総額：４３０万円 満期保険金：５００万円 保険期間：１０年間

1.　１０万円
2.　２０万円
3.　３５万円
4.　７０万円

問３７

下記＜資料＞は、俊和さんが保有する２０２３年８月に満期を迎えた利付国債についてのものである。この国債の償還金に課される所得税および住民税の合計額を計算しなさい。なお、この国債の償還金は申告分離課税の対象となり、２０％（所得税１５％、住民税５％）の税率が適用されるものとし、所得控除および復興特別所得税については考慮しないこと。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料：利付国債の明細＞

額面金額：１，０００万円 購入価格：額面１００円につき９７．５０円（購入時の手数料および税金については考慮しない） 保有期間：３年間

問３８

俊和さんが保有する国内公募株式投資信託から受け取った収益分配金の明細は、下記＜資料＞のとおりである。次の記述のうち、俊和さんが受け取った収益分配金の金額（所得税および住民税を控除した後の金額）として、正しいものはどれか。なお、復興特別所得税については考慮しないこと。

＜資料：収益分配金の明細＞

保有口数：４，０００，０００口
普通分配金：１０，０００口当たり５０円
普通分配金に係る所得税額：＊＊＊円
普通分配金に係る住民税額：１，０００円

（注）問題作成の都合上、一部を＊＊＊としている。

1. １５，０００円
2. １６，０００円
3. １７，０００円
4. ２０，０００円

問３９

俊和さんは、ＴＡ株式会社を退職後すぐに再就職する予定がなかったため、退職前に加入していた健康保険の任意継続被保険者となる手続きを行った。全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）における任意継続被保険者に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 任意継続被保険者の保険料は、被保険者本人と退職前に勤めていた会社の事業主が折半で負担する。
(イ) 任意継続被保険者として健康保険に加入できる期間は、退職後５年間とされる。
(ウ) ７０歳未満の任意継続被保険者の医療費の自己負担割合は、在職中の被保険者と同様、３割である。
(エ) 任意継続被保険者は、一定の要件を満たす親族を被扶養者とすることができる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問４０

俊和さんは、自分や妻に介護が必要になった場合に備え、ＦＰの志田さんに公的介護保険制度について質問をした。公的介護保険の被保険者区分に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

	第１号被保険者	第２号被保険者
保険者	（　ア　）	
被保険者	（　イ　）以上の者	４０歳以上（　イ　）未満の医療保険加入者
保険料の徴収	（　ア　）が徴収	医療保険者が医療保険料に含めて徴収
保険給付（介護サービス）の対象者	要介護（要支援）状態になった者	（　ウ　）、要介護（要支援）状態になった者

〈語句群〉

1．国　2．都道府県　3．市町村および特別区　4．６５歳　5．７０歳　6．７５歳
7．交通事故等の後遺症が原因で　8．老化に伴う特定疾病が原因で　9．原因を問わず

《模範解答》

問番号	解答
問1	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ○
問2	3
問3	0.064(%)
問4	3
問5	3
問6	3
問7	156(㎡)
問8	2
問9	(ア) 1　(イ) 3　(ウ) 5
問10	(ア) 1,860(万円)　(イ) 1(万円) (ウ) 160(万円)
問11	(ア) 1　(イ) 1　(ウ) 3　(エ) 2
問12	3
問13	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○
問14	62(万円)
問15	4
問16	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ×
問17	(ア) 2／3　(イ) 1／3 (ウ) 1／3　(エ) 1／6
問18	(ア) 1　(イ) 5　(ウ) 3　(エ) 2
問19	1
問20	2

問番号	解答
問21	443(万円)
問22	1,088(万円)
問23	188(万円)
問24	18,046,000(円)
問25	33,150,000(円)
問26	1,960,000(円)
問27	4
問28	4
問29	(ア) 6　(イ) 2　(ウ) 5　(エ) 10
問30	1
問31	2
問32	3
問33	4
問34	34,750(万円)
問35	2
問36	1
問37	50,000(円)
問38	2
問39	(ア) ×　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ○
問40	(ア) 3　(イ) 4　(ウ) 8